

防災集団移転促進事業

2013年2月6日

防災集団移転促進事業

移転事業に係る土地買取り価格の提示

防災集団移転促進事業に係る移転敷地の買取り価格（不動産鑑定価格）の公表につきましては、10月末および11月末に、全地区一斉に『震災復興事業に係る土地の面積および土地の単価について（お知らせ）』を個別通知しております。

今回、『お知らせ』をお送りできなかった土地については復興庁の審査や連絡先などの調査が完了次第、順次お知らせしますのでお待ちください。

移転促進区域内の自宅近傍にある農地や、専用店舗・工場、倉庫等の住宅以外の土地の買取りに関しては、復興庁による1件ごとの審査により買取りが判断されることから、第1次発送ではお送りしていません。

また、町外の所有者で連絡先を現在調査中の土地についてもお送りしていません。今回、『お知らせ』をお送りできなかった土地については復興庁の審査や連絡先等の調査が完了次第、第2次発送以降で順次お知らせしますのでお待ちください。

買取り面積の確定方法

大槌町の被災市街地内の土地は、国土調査（地積調査）が未実施な箇所が多いため、登記簿地積と実測面積が不一致な土地が多くあり、面積の実測確定に当たっては、関係者同士の境界立会いが必要となりますが、この作業には被災関係者へのご負担や膨大な事務量となる事から、作業の長期化が懸念されます。

このようなことから町では、被災された皆さまの早期住宅再建を進めることを第一に、立会いを省略して次の方法で行います。

買取り面積の確定方針

1. 測量し登記された経緯がある土地については、登記簿の地積を買収面積とします。
2. 上記 1.以外は、道路や水路等で囲まれた一定の区域を設定し、測量増地積を登記簿地積に按分（按分区を設定し面積を按分）した地積を買収面積とします。
3. 上記 1.から 2.までによる土地地積の扱いに異議がある場合には、土地所有者本人が測量を行い登記簿地積更正後の地積を買収面積とします。
4. 被災区域外（移転先）については、現地を測量して面積を確定した後の地積を買収面積とします。

小枕地域の移転団地造成計画（素案）を作成しました

大槌町では、小枕・伸松地域の住宅団地造成を行うこととしましたので、お知らせします。

【素案の概要】



岩石採取計四申請区

--	--

--	--

•

--	--

--	--

※各地域ごとのまちづくり懇談会で詳しくご説明します。なお、不明な点は都市整備課までお問い合わせください。

防災集団移転促進事業の移転先住宅団地申込み

町は、防災集団移転促進事業の移転先用地確保に向け、地権者交渉を行っています。今後、移転先の最終的な画地数を決めるため、住宅地の申込みを受け付ける予定です。

住宅団地申込みの案内は、用地確保のめどが立った地域から移転促進区域に住んでいた人へ順次送付しますので、ご協力よろしく申し上げます。

復興事業早期実現のための土地の情報提供

町は、防災集団移転促進事業にかかる区域に住宅用の宅地などを所有しておられた地権者に、昨年10月末から順次価格のお知らせ通知書を送付していますが、いまだ、価格のご通知を発送できていない土地が多数存在しており、土地所有者様やご家族等関係者の方々には、大変ご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、深くお詫びいたします。

現在、町は、住所確認や相続関係者の確認など、通知をお送りするための作業を続けておりますが、防災集団移転促進エリアに住宅地などの土地をお持ちで、まだ価格の通知が届いていない方がおられましたら、大槌町都市整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

対象地域	大槌町震災復興基本計画において、可住ゾーンであること。
------	-----------------------------

敷地条件	<p>概ね 200 平方メートル（60 坪）以上の敷地</p> <p>※複数地権者での申請も可</p> <p>抵当権等が設定されている場合、抹消できることが明らかなこと。</p>	
買収価格	<p>不動産鑑定による価格（申請書提出後に不動産鑑定を実施するため、情報提供時にお知らせすることはできません。）</p>	
申請書提出期限	<p>平成 25 年 1 月 31 日（木）</p> <p>※申請書は都市整備課、管理用地課に備え付けてあります。</p>	<p>用地応募申請書</p> <p>(78.4KBytes)</p>
情報提供方法	<p>所定の申請書に必要事項を記入の上、直接持参または郵送（当日消印有効）にて提出してください。</p> <p>※なお、敷地の確認のため、現地立会等をお願いすることになります。</p>	

<問い合わせ先>

防災集団移転促進事業

都市整備課 TEL : 0193-42-8723

災害公営住宅事業、三陸沿岸道路（代替用地）事業

管理用地課 TEL : 0193-42-8719